

北 本 市 教 育 委 員 会
令 和 3 年 第 1 回 臨 時 会 会 議 録

| | | | | | | |
|--|--|-----------------|---|-----------|---|-----------|
| 1 日 時 | 令和3年3月1日(月) 午前8時30分から9時27分まで | | | | | |
| 2 場 所 | 北本市役所 会議室3-E | | | | | |
| 3 教育長の氏名 | 清水 隆 | | | | | |
| 4 出席した委員の氏名 | 一 | 教 育 長 代 替 大保木道子 | 二 | 委 員 金井 裕 | 三 | 委 員 安田美詠子 |
| | 四 | 委 員 久保田篤正 | 五 | 委 員 加藤 潤一 | | |
| 5 欠席した委員の氏名 | なし | | | | | |
| 6 説明のため出席した職員 | 大竹教育部長、櫻井教育総務課長、坂口学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉見文化財保護課長 | | | | | |
| 議案及び報告件名 | 議 事 の 大 要 | | | | | |
| 1 開会の宣言 | 清水教育長： 北本市教育委員会第1回臨時会を開会する。 | | | | | |
| 2 会議録署名委員の指名について | 清水教育長： 本日の会議録の署名委員については、2番の金井委員にお願いする。 | | | | | |
| 3 非公開案件の発議 | <p>清水教育長： 本日の案件は、議案が1件である。なお、本日の教委議案第10号については議会に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開審議とすることとしてよいかお諮りする。</p> <p style="text-align: center;">— 全員、異議なしの声 —</p> <p>清水教育長： この案件に関しては非公開で審議することに決する。</p> | | | | | |
| 4 非公開審議 | 清水教育長： 非公開審議に入る。 | | | | | |
| (1) 教委議案第10号「令和3年第1回北本市議会定例会の一般質問について」 | <p>清水教育長： それでは、教委議案第10号「令和3年第1回北本市議会定例会の一般質問について」、大竹教育部長より、説明をお願いする。</p> <p>大竹教育部長： (教委議案第10号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第10号について、質疑はあるか。</p> <p>加藤委員： 保角議員の件名2要旨(1)における、学習支援室での延べ人数について、事業の成果としていささか少なく感じられるのではないかと。中村議員の件名3要旨(3)について、就学援助の対象者に対し周知が課題とある。制度自体が知られてな</p> | | | | | |

いという意味でよろしいか。最後に、湯沢議員の件名1要旨(1)について、学校給食の献立は市内で統一とある一方で、各学校で独自の取組ともあるが、詳しくどういうことか。

坂口学校教育課長： 延べ人数が564人で、今年度は授業日数が実際には150日程度であった。2校での実際の利用は35人ほどである。一時的な利用者や長期的な利用者もいる一方で、教室復帰者もいる。湯沢議員の質問に関しては、周知はほぼ網羅できているものであり、申請があったことによりにより援助を行っている。もしかしたら、中にはためらっている人もいるかもしれない、その方への周知が課題となる。

櫻井教育総務課長： 議員との面会の結果、質問の中心は、給食費の値上げの結果はどうなったのかということと、各校でオリジナリティのあるメニューはできないかということを中心に伺うとのことである。

安田委員： 個人的意見であるが、市内の献立は統一であるが、栄養士によって献立は多少変わっているのではないかと。多少のよし悪しはあるが比較的評判はよいと聞いている。子供の意見を聞いたりしながら、献立作成していけば栄養士のモチベーションアップにつながるのはいいのではないかと。

久保田委員： 村田議員の一般質問で、件名1要旨(1)について。コロナ禍の換気対策については、学校訪問を通じて各校の取組、各校で対策の比重が違っていると感じた。答弁要旨の内容の徹底をお願いしたい。

坂口学校教育課長： 学校によって取り組みの多少の差はある。校長会や教頭会等を通して徹底して行きたいと考える。

安田委員： 日高議員の件名1要旨(1)について。当該質問は、車側から信号が見えづらかった発生した事故の件についてか。

大竹教育部長： 本件事故があった交差点は、西日と信号が重なり全く見えなくなる。事故後には、対策として路面に横断者注意の文字と電柱に捨て看板が設置され注意喚起を促している。

安田委員： 当該箇所の信号は、強い日差しからも見える信号なのか

大竹教育部長： LEDの新しいタイプの信号機が設置されているが、事故当時の時間では西日が強烈すぎて見えない場所であった。

| | |
|----------------|---|
| <p>5 閉会の宣言</p> | <p>安田委員： 信号機を変えたとしても視認するのは難しいか。</p> <p>大竹教育部長： 信号機を変えるだけでは対応は難しいと感じる。</p> <p>金井委員： この質問に関連して。今後、可能なら、市内でも多く西日で見え辛いところがある。学校においては、交通安全教育等もあることから、西日に対しての啓発も必要かと感じた。また、防災きたもともあるので、こちらも活用してもいいのではと思う。</p> <p>大保木委員： 高橋議員及び諏訪議員の一般質問については、長い間行われていると感じている。これまでの質疑において、酷似している質問もあると思われる。教育長の就任当初においては、当該議員も議会において賛成したのではないか。 また、市長が本件に関してはどう捉えているかも気になるところである。当該事件からの2年間の教育行政をどう評価するのかは気になるところだ。 また、教育委員会は合議体であり、例えば一人一人の責任を問われた場合、それを言われるのは違うとも感じる。</p> <p>金井委員： 確かに、任命権者は市長である。任命権者だから責任があるのではとも思う。この件については、我々も、疲弊している。</p> <p>加藤委員： おっしゃるように、この関連の質問は長期間である。これ以上、答弁の必要があるのか疑問に感じる。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第10号については、可決する。</p> <p>清水教育長： 以上をもって、北本市教育委員会第1回臨時会を閉会する。</p> |
| | <p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和3年3月18日</p> <p>教育長 <u>清水 隆</u></p> <p>署名委員 <u>金井 裕</u></p> <p>書記 <u>栗原 弘行</u></p> |

